

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 九州財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年1月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第35期第1四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社マルマエ |
| 【英訳名】 | Marumae Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 前田 俊一 |
| 【本店の所在の場所】 | 鹿児島県出水市大野原町2141番地 |
| 【電話番号】 | 0996-68-1140 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部長 下舞 毅 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 鹿児島県出水市大野原町2141番地 |
| 【電話番号】 | 0996-68-1140 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部長 下舞 毅 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第34期 第1四半期 累計期間 | 第35期 第1四半期 累計期間 | 第34期 |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年9月1日 至 2020年11月30日 | 自 2021年9月1日 至 2021年11月30日 | 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日 |
| 売上高 (千円) | 1,100,975 | 1,938,333 | 5,369,639 |
| 経常利益 (千円) | 200,345 | 592,977 | 1,200,149 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 137,777 | 422,257 | 902,702 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 1,241,157 | 1,241,157 | 1,241,157 |
| 発行済株式総数 (株) | 13,053,000 | 13,053,000 | 13,053,000 |
| 純資産額 (千円) | 5,690,238 | 6,570,028 | 6,327,134 |
| 総資産額 (千円) | 8,477,507 | 10,794,085 | 9,742,628 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 10.76 | 32.98 | 70.51 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 24.00 |
| 自己資本比率 (%) | 67.1 | 60.9 | 64.9 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第1四半期会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。経営成績に関する説明における前年同期との比較、及び財政状態に関する説明における前事業年度末との比較については、影響が軽微であることから、当該会計基準等を適用する前の前年同期及び前事業年度末の数値を用いて比較しております。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和されつつあり、個人消費についても持ち直しの動きが見られました。

当社の主な販売分野である半導体分野におきましては、メモリ需要が拡大しているなか、ロジック向けの需要も急拡大し、市場環境は過去最高水準にあります。FPD分野におきましては、中国向けのG6 OLED（有機EL）投資が回復傾向であり、G10.5液晶パネル投資にも回復が見られました。これらの市場環境のもと、半導体分野では新たな顧客からの受注が拡大し始めたほか、既存顧客においても受注が拡大しました。FPD分野では大型真空チャンバー（真空容器）の受注拡大が貢献し概ね好調に推移いたしました。費用面につきましては、工場の稼働が上がったことと受注損失引当金及びたな卸資産の評価減が減少したことなどから売上原価を低減することができました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高が1,938百万円（前年同期比76.1%増）、営業利益は595百万円（前年同期比197.0%増）、経常利益は592百万円（前年同期比196.0%増）、四半期純利益は422百万円（前年同期比206.5%増）となりました。

なお、当社は精密部品事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

精密部品事業の販売分野別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

（半導体分野）

半導体分野においては、受注高が1,873百万円（前年同期比107.4%増）、売上高は1,444百万円（前年同期比61.6%増）となりました。ただし、受注高には有償支給材分が含まれております。

（FPD分野）

FPD分野においては、受注高が619百万円（前年同期比300.6%増）、売上高は370百万円（前年同期比125.2%増）となりました。

（その他分野）

その他分野においては、受注高が3百万円（前年同期比93.0%減）、売上高は63百万円（前年同期比257.2%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

（資産）

前事業年度末に比べ、1,051百万円増加し10,794百万円となりました。主な内容は、受取手形及び売掛金が332百万円、有形固定資産が330百万円、仕掛品が134百万円、現金及び預金が123百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

前事業年度末に比べ、808百万円増加し4,224百万円となりました。主な内容は、長期借入金420百万円、前受金が105百万円、支払手形及び買掛金が100百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

前事業年度末に比べ、242百万円増加し6,570百万円となりました。主な内容は、配当金179百万円の支払いに対し、四半期純利益422百万円の計上により利益剰余金が243百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の64.9%から60.9%となりました。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等
当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動
当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、32百万円であります。
なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 52,212,000 |
| 計 | 52,212,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日) | 提出日現在発行数(株) (2022年1月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 13,053,000 | 13,053,000 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 13,053,000 | 13,053,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|---------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2021年9月1日～ 2021年11月30日 | | 13,053,000 | | 1,241,157 | | 1,125,157 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 250,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 12,797,800 | 127,978 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,100 | - | - |
| 発行済株式総数 | 13,053,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 127,978 | - |

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社マルマエ | 鹿児島県出水市大野原町2141番地 | 250,100 | - | 250,100 | 1.92 |
| 計 | - | 250,100 | - | 250,100 | 1.92 |

(注) 上記のほか、単元未満株式96株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年8月31日) | 当第1四半期会計期間 (2021年11月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,505,018 | 2,628,351 |
| 受取手形及び売掛金 | 745,637 | 1,077,765 |
| 電子記録債権 | 940,160 | 1,048,257 |
| 商品及び製品 | 15,410 | 14,898 |
| 仕掛品 | 570,241 | 704,325 |
| 原材料及び貯蔵品 | 12,226 | 33,734 |
| その他 | 28,368 | 39,295 |
| 貸倒引当金 | 3,537 | 4,489 |
| 流動資産合計 | 4,813,526 | 5,542,139 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 1,591,688 | 1,589,582 |
| 構築物(純額) | 78,152 | 76,012 |
| 機械及び装置(純額) | 2,273,591 | 2,538,838 |
| 車両運搬具(純額) | 15,916 | 14,156 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 12,775 | 13,479 |
| 土地 | 766,549 | 766,549 |
| リース資産(純額) | 3,056 | 2,886 |
| 建設仮勘定 | 14,922 | 85,670 |
| 有形固定資産合計 | 4,756,653 | 5,087,177 |
| 無形固定資産 | 51,803 | 46,935 |
| 投資その他の資産 | 120,646 | 117,832 |
| 固定資産合計 | 4,929,102 | 5,251,945 |
| 資産合計 | 9,742,628 | 10,794,085 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 249,270 | 349,644 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 427,012 | 484,512 |
| 前受金 | 48,067 | 153,541 |
| 未払法人税等 | 219,853 | 181,722 |
| 受注損失引当金 | 36,046 | 18,900 |
| 株式報酬引当金 | 16,000 | 24,000 |
| その他 | 456,122 | 627,534 |
| 流動負債合計 | 1,452,372 | 1,839,854 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,923,694 | 2,343,816 |
| 退職給付引当金 | 25,251 | 26,380 |
| 資産除去債務 | 1,069 | 1,069 |
| その他 | 13,106 | 12,936 |
| 固定負債合計 | 1,963,121 | 2,384,202 |
| 負債合計 | 3,415,494 | 4,224,057 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年8月31日) | 当第1四半期会計期間 (2021年11月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,241,157 | 1,241,157 |
| 資本剰余金 | 1,938,342 | 1,938,342 |
| 利益剰余金 | 3,309,607 | 3,552,625 |
| 自己株式 | 161,971 | 162,097 |
| 株主資本合計 | 6,327,134 | 6,570,028 |
| 純資産合計 | 6,327,134 | 6,570,028 |
| 負債純資産合計 | 9,742,628 | 10,794,085 |

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1,100,975 | 1,938,333 |
| 売上原価 | 767,451 | 1,150,238 |
| 売上総利益 | 333,523 | 788,094 |
| 販売費及び一般管理費 | 133,186 | 193,029 |
| 営業利益 | 200,336 | 595,065 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 | 2 |
| 為替差益 | - | 3,059 |
| 受取手数料 | 81 | 1,094 |
| その他 | 4,979 | 186 |
| 営業外収益合計 | 5,063 | 4,342 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,149 | 4,301 |
| 為替差損 | 904 | - |
| 支払補償費 | - | 2,128 |
| その他 | 0 | 0 |
| 営業外費用合計 | 5,054 | 6,430 |
| 経常利益 | 200,345 | 592,977 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 19 | - |
| 特別利益合計 | 19 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 2 | 0 |
| 特別損失合計 | 2 | 0 |
| 税引前四半期純利益 | 200,363 | 592,977 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 55,048 | 168,195 |
| 法人税等調整額 | 7,536 | 2,525 |
| 法人税等合計 | 62,585 | 170,720 |
| 四半期純利益 | 137,777 | 422,257 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識基準等の適用による主な変更点は、次のとおりです。

当社は、得意先から材料を仕入れ、加工を行ったうえで仕入価格に加工費等を上乗せした製品を当該得意先に対して販売する有償受給取引を行っております。有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている場合には、従来は有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を総額表示しておりましたが、収益認識会計基準等の適用により、売上高から有償受給品の仕入額を除いた加工代相当額のみ収益として純額表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。なお、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の期首の利益剰余金に累積的影響額はありませぬ。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は12,701千円、売上原価は12,701千円それぞれ減少しております。

また、収益認識会計基準等の適用により、有償受給品並びに仕掛品に含む有償受給品の棚卸高を「原材料及び貯蔵品」及び「商品及び製品」並びに「仕掛品」として表示せず、流動資産の「その他」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりませぬ。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりませぬ。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありませぬ。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありませぬ。

(追加情報)

「新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の世界的な感染拡大に伴い、経済や企業活動に広範な影響が生じており、依然として国内経済先行き不透明な状況が続くものと推測しております。

当社では、当第1四半期会計期間末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえ、当社の業績に与える影響は軽微であると前提のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の感染状況が長期化した場合や、その経済環境への影響が変化した場合には、第2四半期以降の当社の財政状態、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありませぬ。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありませぬ。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 146,834千円 | 175,832千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2020年11月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 153,633 | 12 | 2020年8月31日 | 2020年11月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2021年11月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 179,239 | 14 | 2021年8月31日 | 2021年11月29日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

当社は、精密部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日) |
|-------------------|--|
| 半導体製造装置関連部品(千円) | 1,444,196 |
| F P D製造装置関連部品(千円) | 370,190 |
| その他(千円) | 115,846 |
| 顧客との契約から生じる収益(千円) | 1,930,233 |
| その他の収益(千円) (注) | 8,100 |
| 外部顧客への売上高(千円) | 1,938,333 |

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 10円76銭 | 32円98銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 137,777 | 422,257 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 137,777 | 422,257 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 12,802,804 | 12,802,785 |

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月12日

株式会社マルマエ

取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植木 貴宣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 剣吾

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの2021年9月1日から2022年8月31日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルマエの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。